

議案第 4 1 号

海老名市立えびな市民活動センター設置条例の一部改正について

海老名市立えびな市民活動センター設置条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

平成 2 6 年 7 月 1 0 日提出

海老名市長 内 野 優

提案理由

愛称を付けることにより、市民に親しまれ愛される施設とするため

海老名市立えびな市民活動センター設置条例の一部を改正する条例

海老名市立えびな市民活動センター設置条例（平成24年条例第40号）の一部を次のように改正する。

第2条の見出しを「（名称等）」に改め、同条に次の1項を加える。

- 2 交流館の愛称は「ビナレッジ」とし、レクリエーション館の愛称は「ビナスポ」とする。

附 則

この条例は、平成26年11月1日から施行する。